

第1期高松まちづくりプラン 効果検証用資料

A：得点率80%以上～100%、B：得点率60%以上～80%未満、C：得点率～60%未満

資料(2)ー2

※重要目標達成指標（KGI）の進捗状況

重要目標達成指標（KGI）	単位	当初値	R6実績	R8目標
出生数	人	2,731(R5)	2,596	3,600
1年間の転入と転出の差（社会増）	人	-97(R5)	732	1,000
新設事業所数	事業所	512(R4)	510	700
本市の主な観光施設等利用者数	千人	5,438(R4)	5,734	5,510
シビックプライドを有する市民の割合	%	-	78.3	90

まちづくりの目標	政策	施策	指標名	単位	R6目標	R6実績	達成度	点数	得点率	総合評価	担当課	令和6年度の主な取組内容	指標が目標値を下回った理由	達成度を上昇させるための取組
1 誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち	子どもが健やかに生まれ育つ社会の形成	111 子育て支援の充実	産後2か月までの産婦・乳児に対する相談支援率	%	100	99.9	99.9	50	88	A	子育て支援課	妊産婦への健康診査や親子の健康相談など、妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援や地域の身近な場所で子育て中の親子が集うことのできる居場所の整備により、妊娠・出産・育児等に対する不安の解消につながった。また、待機児童の解消や保育サービスの充実、放課後児童クラブの拡充等に取り組むことにより、子育てと仕事の両立支援を推進することができた。	こんにちは赤ちゃん訪問事業により、生後間もない乳児がいる家庭を助産師や保健師が家庭訪問し相談支援を実施した。未把握者に対しては、電話や封書による通知等で生活状況の把握に努め、ほぼ目標を達成することができた。	妊娠届出時やパパママ教室等で事業の周知を行い、引き続き生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問する。未把握者に対しては、電話や封書等で連絡をとり、生活状況の把握に努める。
			保育施設等の待機児童数	人	0	3	75.0	38				第2期高松市子ども・子育て支援推進計画に基づき、保育士確保対策に取り組み保育施設等の受入枠の確保に努めたものの、地域ごとの需要に偏りがあることから、目標を達成することができなかった。	各保育施設に対し、できる限り定員数まで受入れを促すとともに、利用調整に当たっては、保護者の意見も聞きながらきめ細やかなマッチングに努める。	
		112 子どもの成長への支援	1歳6か月児健康診査の受診率	%	95.5	96.2	100.7	50	96	A	子育て支援課	乳幼児に対する健康診査の実施や、教育・保育施設への芸術士やスポーツ士の派遣、子ども食堂などの子どもの居場所の整備等により、子どもの発達段階に応じた心身の成長への支援を推進することができた。また、児童相談体制の充実強化や地域における子どもの見守り体制の構築、発達障がいがある子どもや医療的ケアを必要とする子どもの教育・保育施設の入居体制の充実等により、配慮を要する子どもへの支援を推進することができた。	—	—
	身近に子育ての相談ができるところがあると感じている市民の割合	%	83.4	77.4	92.8	46	様々な機会を通じて子育ての相談ができる機関等の周知を行ったが、目標達成には至らなかった。	母子健康手帳交付時やこんにちは赤ちゃん事業、各種相談、健診など様々な機会を通じて子育ての相談ができる機関の周知を行うとともに、必要に応じて適時適切に、相談機関等とつながるよう支援を行う。						
	支え合う福祉社会の形成	121 地域共生社会の構築	アウトリーチにより地域で課題を抱える人に対応した件数	件	854	548	64.2	32	82	A	地域共生社会推進課	民生委員・児童委員の充足率を高めるため、欠員が生じている地区での補充推薦に取り組んだ。また、民生委員・児童委員に対する研修等、社会福祉法人の指導監督のほか、地域共生社会の実現に向けた高松型地域共生社会構築事業として、まるごと福祉相談員を生活支援コーディネーターと兼務して15名配置し、市民からの相談や情報提供を「まるごと」受け、様々な支援機関と連携して支援するなど、本市の地域共生社会の構築を推進した。	潜在的な相談者を見つけ、つながりの形成に向けた支援を行うために積極的に地域に出向いているが、目標達成には至らなかった。	各種媒体を使用して事業の周知啓発を行うとともに、引き続き支援関係機関や地域住民等を通じた情報収集に努める。
			共助の体制が構築されている地域の割合	%	20	27.3	136.5	50				—	—	
		122 高齢者福祉の充実	介護・支援を必要としない高齢者の割合（自立高齢者率）	%	78.8	78.4	99.5	50	100	A	長寿福祉課	第9期高松市高齢者保健福祉計画に基づき、各種施策・事業を実施し、地域全体で高齢者を支える体制づくりを推進した。高齢者保健福祉事業の取組として、シルバー人材センターや老人クラブへの補助による生きがいづくりの促進、在宅生活支援、認知症高齢者対策、虐待防止、高齢者居場所づくり事業、三層構造による地域で支え合う見守り体制の強化、介護予防教室等を行い、介護予防の取組を推進した。また、介護保険対象施設等の充実への取組として、特別養護老人ホーム等の計画的な整備、軽費老人ホームへの運営補助、地域密着型サービス施設等の整備事業を行うとともに、老人福祉施設等の指導監督を行った。また、地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する総合相談支援、介護予防ケアマネジメント、権利擁護等のほか、認知症ケアの推進、地域ケア会議を開催した。また、介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、多様な主体による様々なサービス提供体制を構築するとともに、地域の在宅医療・介護関係機関との連携を推進した。	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域全体での健康づくりや介護予防等に向けたさまざまな取組を行ったものの、目標値の78.8%を、0.4ポイント下回り、目標を達成できなかった。	高齢者人口が増加していく中で、住み慣れた地域で充実した生活を送るためには、その個人の有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援することや、高齢者自らが介護予防に取り組むことを支援する仕組みづくりなど、要介護状態等になることの予防又は要介護状態等の軽減や悪化の防止が重要であることから、介護予防、重度化防止に向けた各種事業を、より一層、推進していく。
			認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	人	60,700	61,447	101.2	50				—	—	
			障がい福祉サービス等を活用した人の割合	%	56	83.6	149.3	50				100	A	障がい福祉課
	障害者福祉施設から一般就労への移行人数	人	74	92	124.3	50	障がい者サービス利用者数 3,653人 障がい児サービス利用者数 1,843人 障害者医療受給者 9,790人 更生医療支給認定者 1,466人	—	—					
	124 生活におけるセーフティネットの確保	国民健康保険の被保険者1人当たりの保険給付費	国民健康保険の被保険者1人当たりの保険給付費	千円	414	429	96.4	48	89	A	生活福祉第一課・第二課	生活困窮者に対し、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長した。また、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、包括的かつ継続的な自立相談支援事業等を実施した。国民健康保険料の賦課・徴収及び保険給付の適正な事務の執行により、事業の適切な運営を行った。また、国民健康保険及び介護保険の給付費適正化の周知や、各種事業の取組により、市民の健康に対する意識が向上した。加えて、後期高齢者医療制度の適切な運営の支援・促進を行った。さらに、介護を必要とする高齢者が、安心して必要なサービスを受けられるよう、介護保険料の賦課・徴収、保険給付、要介護（要支援）認定、サービス事業所の指定など事務の適正な執行とともに、介護給付費等適正化の推進やサービス提供事業所の指導監督の徹底など、介護保険事業の適切な運営を行った。国民年金制度について広報高松等で周知を行い、市民の年金受給権の確保につながった。	特定健康診査等の受診率の向上、重症化予防対策事業等、保健事業に積極的に取り組んだものの、高齢化や医療の高度化などにより、国民健康保険の被保険者1人当たりの保険給付費は上昇したため、目標を達成することができなかった。	国保制度全般及び医療費の適正化（ジェネリック医薬品の利用、重複・頻回受診をしない等）を呼びかけるちらしを国保加入全世帯に配布し、給付費適正化の周知に努める。また、生活習慣病予防のため、特定保健指導対象者への未受診者勧奨通知を行うほか、若いうちからの健診受診や健康への意識づけが重要であるため、若年層対策健康診査を実施するとともに、特定健康診査受診率向上のため、SMSを利用した受診勧奨など、さらなる保健事業の推進を図り、被保険者の健康保持・増進、保険給付費の抑制に努める。
			就労支援をした生活困窮者のうち、就労につながった人、収入が増加した人の割合	%	75	61	81.3	41				生活困窮者に対し、職業理解や自己理解を促して就労支援に取り組んだものの、一般就労を開始した者及び就労収入が増加した者の割合は、令和6年度の目標値75%に対して、実績値61%にとどまり、目標を達成することができなかった。	法に定める各種事業（就労準備支援事業、認定就労訓練事業及び住居確保給付金）の利用により、本人の状況に応じた段階的な就労支援を行い、全体として支援効果が高まるような取組を実施する。	
心身ともに健康に暮らせる社会の実現	131 健康づくりの推進	運動習慣がある市民の割合	%	35.9	43.6	121.4	50	100	A	健康づくり推進課	各種検（健）診事業、相談事業、健康教室等を実施することにより、市民の心身両面の健康づくりを推進した。	—	—	
		自分が健康と感じている市民の割合（主観的健康観の維持向上率）	%	80	82.8	103.5	50				また、精神障がい者の社会復帰や自立を促す取組のほか、難病患者の支援、骨髄等を提供したドナーへの助成などを実施することにより、健康増進のための環境整備に寄与した。	—	—	
	132 医療体制の充実	立入検査を行った医療施設のうち、違反が認められた施設の割合	%	25	30	80.0	40	90	A	保健医療政策課	夜間急病診療所の運営や、休日の在宅当番医の実施などにより、夜間・休日における、初期救急医療体制を確保したほか、医療機関への立入検査の実施等を通じて、医療の安全の確保に寄与した。また、看護師等の養成所への助成などにより、医療人材の確保に寄与した。薬局・医薬品販売事業者等の許認可申請に対する審査・薬事監視指導を実施することにより、医薬品等の有効性・安全性を確保し、市民の保健衛生の向上に寄与した。	新型コロナウイルス感染症の影響で、数年間、立入検査が実施できていない医療施設が多かったことから、立入検査において、違反が認められるケースが多く、目標を達成することはできなかった。	医療施設に対する立入検査について、適切な頻度で実施するとともに、必要に応じて、医療法等に関する資料を提供するなど、医療施設における遵守事項について、継続的に周知、啓発及び指導を行う。	
地域医療機関からみんなの病院への紹介率		%	75	81	108.0	50	みんなの病院では、がん医療や救急医療等の急性期医療に加え、災害時や感染症への対応や地域包括ケア等の後方支援機能の強化に重点的に取り組んだ。また、塩江分院では、保健、医療、福祉が一体となった地域まるごと医療の実践に取り組むとともに、附属医療施設の整備方針を見直した。				—	—		

第1期高松まちづくりプラン 効果検証用資料

A：得点率80%以上～100%、B：得点率60%以上～80%未満、C：得点率～60%未満

資料(2)ー2

まちづくりの目標	政策	施策	指標名	単位	R6目標	R6実績	達成度	点数	得点率	総合評価	担当課	令和6年度の主な取組内容	指標が目標値を下回った理由	達成度を上昇させるための取組
2 人を育み、 多様な生き方が 尊重されるまち	個性を伸ばし、一人ひとりが輝く教育の充実	211 学校教育の充実	学校に行くのが楽しいと思う子どもの割合	%	76.8	76.4	99.5	50	96	A	学校教育課	学習指導要領の趣旨に沿った授業、特別支援教育、帰国・外国人児童生徒指導援助、高等学校教育等を充実させ、確かな学力の育成に寄与した。道徳教育や人権教育の推進、体験活動による地域の人々との交流、読書活動による本とのふれあい、児童生徒が運動に親しみ習慣づくりや家庭との連携による基本的生活習慣の育成により、豊かな心と体を育てる教育を推進した。教員に対する研修を充実させ、教員の資質・能力の向上を図り、また、学校生活支援員配置や学校評価推進による学校運営の改善等により、教育指導体制の充実に寄与した。体力向上プランの推進と、体育授業の充実を図ることで、積極的に運動に親しみ習慣づくりと意欲の向上を図り、運動時間に寄与した。	誰一人取り残さず一人一人が輝く教育を目指し、児童生徒の多様な考えを受け入れるような学級の支持的風土の醸成や、ICT機器を活用し、個別最適な学びや協働的な学びの充実に取り組みなど、安心して楽しく学べる学校づくりに努めることにより、目標をおおむね達成することができた。	学校・家庭・地域の連携を基本に子どもの健全な育成を推進するとともに、教育環境の変化に対応した特色ある教育内容・方法の開発や学習環境の整備に取り組み、学校教育の充実を図る。
			児童が体育の授業以外で運動する時間（1日当たり）	分/日	62	57.1	92.1	46				授業の中で児童が体育好きになるような取組を実践しているため、授業以外でも運動する児童の増加につながり、運動時間は、前年度より増加している。	児童が充実感や達成感を味わうことができる体育授業を目指し、各学校が作成する体力向上プランを推進するとともに、休み時間などの児童が学校にいる時間の活用推進を図り、授業以外の運動時間の確保につなげていく。	
		212 学びを支援する教育環境の充実	ICTを活用して授業を行っている教員の割合	%	93	76	81.7	41	91	A	教育局総務課	国のGIGAスクール構想により整備した児童生徒の一人一台端末の活用を推進した。管理職研修会などを通じて、大規模災害を想定する中で実効性のある避難訓練を推進した。	GIGAスクール構想により整備した一人一台端末の本格運用や小・中学校の全学年の教室に整備した電子黒板の活用推進のため、各種研修の実施や各校の取組内容の紹介、ICTサポートスタッフ・支援員の派遣等を継続的に進めているが、ICT機器の活用率の実績値は前年度を下回る結果となった。	授業における一人一台端末や電子黒板の更なる活用推進に向け、集合型の教員研修の内容にICT機器等の操作方法だけでなく、具体的な活用方法を取り入れていくほか、学校の要望に応じたアウトリーチ型の操作・活用研修の実施や効果的に活用している学校の先進事例の積極的な紹介などを通して、教員のICT活用に対する意識とスキルの向上を図る。また、ICT支援員についても、教員のICT活用スキルの向上につながるようなサポートが実現できるよう、毎月、合同の定例会を開催するなどして情報共有を行った上で、継続的に派遣していく。
			大規模災害等を想定した避難訓練を行っている学校の割合	%	75.3	87	115.5	50				—	—	
	生涯にわたり学べる社会の実現	221 家庭・地域の教育力の向上	学校・家庭・地域が連携・協働している小学校の割合	%	93.6	85.1	90.9	45	66	B	生涯学習課	家庭教育応援講座を市立の小学校及び幼稚園・こども園等で実施し、家庭教育について学習する機会を提供した。また、講座への参加が困難な方を対象に、家庭教育コラムの掲載や家庭教育についての動画の配信など積極的な情報発信を行った。 早寝早起朝ごはん運動については、就学時健康診断時に市内の小中学校で啓発資料を保護者に配布し、子どもたちの基本的生活習慣の形成を推進したほか、小・中学校の児童生徒を対象に「生活リズムチェックシート」を配布し、自らの生活習慣を見直す機会を提供した。地域学校協働活動については、令和6年度からモデル校を指定し、地域と学校をつなぐコーディネーターを配置したモデル事業を開始した。 学生防犯パトロール隊と地域の見守り活動や巡視活動をしている各地区の健全育成団体等をつなぐために、地域に対して積極的に連携を呼びかけ、防犯アプリを活用した危険個所の登録方法の習得や地域の危険個所の点検による防犯マップの作成などの防犯活動をさらに充実させ、市民総ぐるみで取り組む「ながら見守り」についての啓発活動を展開した。	小学校全校への訪問を通して個々の課題に応じた解決策の提案を行うほか、地域住民、学校関係者等を対象にした研修会を開催し、積極的に普及促進を図ったものの、目標を達成することができなかった。	今後も、学校への訪問や学校運営協議会（保護者や地域住民の代表、校長、教職員の代表などが委員となり、当事者として学校運営に関わる仕組み）等への参加を行いながら、個別の課題解決支援や相談対応を継続するほか、引き続き、研修会において、地域学校協働活動に対する理解を求めるとともに、実践へつながっていくように、モデル校における実践発表やグループワークなどを行う。
			市民活動団体と健全育成団体が連携できた地域数（累計）	地域	12	5	41.7	21				地域に対して積極的に呼びかけたものの、計画に対して7地域を下回る実績となり、目標を達成することができなかった。	地域における総会などに出席する機会を捉え、健全育成団体等に対して、積極的に市民活動団体の取組を紹介することで、更なる地域数の増加に資するよう取り組む。	
		222 生涯学習の推進	生涯学習センターとコミュニティセンターの講座の参加者数	人	82,400	77,976	94.6	47	90	A	生涯学習センター	生涯学習センターと地域のコミュニティセンターにおいて、様々な講座を開催したほか、市民の幅広い学習ニーズに応えるよう、市民と行政との協働によるまちづくりの実現を目指し、公営型企画講座を実施するなど市民の生涯学習の機会の充実に寄与した。また、中央図書館及び地域館4館で資料の貸出、返却等を行ったほか、館外施設4箇所ですべて予約図書等の取次サービスを実施した。その他、移動図書館車により、瀬戸・高松広域連携中核都市圏の形成に係る連携協約に基づき、直島町を含めた85箇所のステーションを巡回し、市民の利便性が向上した。さらに、コミュニティセンター内にある図書館分室の利用促進を図った。	講座開催回数はやや増加したが、講座の参加者数についてはやや減少し、目標を達成することはできなかった。	市民の多様な学習ニーズを的確に把握し、講座内容を充実させる。
	市民1人当たりの図書館資料の貸出数		冊	6.1	5.2	85.2	43	図書館機能の充実を始め、読書活動推進につながる行事の実施や情報発信に努めたものの、貸出冊数は目標を達成することができなかった。				蔵書の充実など、サービスの向上や各館での居心地の良い空間づくりに努め、市民の読書意欲・学習ニーズ等に応えていく。		
	多様性を尊重する社会の確立	231 人権尊重・平和意識の普及・高揚	人権啓発イベント参加者の人権問題の理解度	%	98.4	97.2	98.8	49	99	A	人権・男女共同参画推進課	人権啓発推進員への支援、ハンセン病を正しく理解する講演会、パネル・作品展、LGBTに対する正しい認識を醸成する講座等、各種の啓発推進事業を実施したことにより、市民の人権意識の普及・高揚につながった。	人権啓発推進員による啓発事業において、推進員の工夫により様々な形態での啓発事業を実施し、広く市民の人権意識の普及・高揚に努めているが、目標を達成することができなかった。	専門用語に解説を加える等、内容を分かりやすくするよう努めるとともに、質疑応答の機会を設ける等、個別の参加者へのフォローを行うよう努める。
			平和意識啓発イベント参加者の平和意識の向上度	%	91.3	97.3	106.6	50				—	—	
232 誰もが活躍できる環境の形成		女性の社会進出が進んだと思う市民の割合	%	65	75	115.4	50	88	A	人権・男女共同参画推進課	女性活躍推進法に基づく女性の活躍促進事業として、各種セミナーや企業認定などを行うとともに、女性の就労相談事業を行った。また、女性相談業務において、配偶者等からの暴力（DV）を受けた被害者を始め、様々な問題や悩みを抱える女性に対して事情に即した情報提供を行うとともに、必要性・緊急性に応じて、関係機関と連携しながら適切な保護をするなどの支援を行った。さらに、外国語に専門性を有する職員を配置し、窓口での通訳支援等を行うほか、（公財）高松市国際交流協会と協力し、日本語習得支援事業や在住外国人と地域住民が交流できるイベント等を実施し、在住外国人が住みやすい環境づくりや、多文化共生社会に対する意識啓発を行った。	市役所窓口での通訳や、案内表示やチラシ等の翻訳のほか、（公財）高松市国際交流協会と協力して行う日本語習得支援事業や、市民と在住外国人が交流できるイベントの実施などにより、在住外国人の生活支援や社会参画の促進に努めたが、目標達成には至らなかった。	通訳・翻訳・日本語習得事業等、在住外国人に対する言語面での支援を継続し、在住外国人が住みやすく、地域行事にも参加しやすい環境を整備するほか、外国人住民と地域住民との交流イベントを開催し、その情報提供を充実させることで、国籍の違いにかかわらず、地域住民が互いに理解し合い、共生できる社会への意識啓発に努める。	
	多文化共生が重要と考える市民の割合	%	60	46	76.7	38	—				—			

第1期高松まちづくりプラン 効果検証用資料

A：得点率80%以上～100%、B：得点率60%以上～80%未満、C：得点率～60%未満

資料(2)ー2

まちづくりの目標	政策	施策	指標名	単位	R6目標	R6実績	達成度	点数	得点率	総合評価	担当課	令和6年度の主な取組内容	指標が目標値を下回った理由	達成度を上昇させるための取組
3 魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまち	人と活力であふれる産業の振興	311 商工業の振興	経営状況が安定している事業者の数 (法人市民税法人税割の対象法人数)	件	3,872	3,845	99.3	50	90	A	産業振興課	市内中小企業者に対し、各種補助を実施するとともに、関係機関との共催による中小企業経営講習会や合同就職面接会の開催、中小企業融資の実施等による経営支援に取り組み、市内中小企業等の育成と振興に寄与した。	市内中小企業等への補助や融資を通して、成長促進や経営支援に取り組み、前年度より増加したものの、目標を達成することができなかった。	創業希望者等が本市で創業できるよう周辺環境の整備に努めるとともに、多くの中小企業者に補助や融資などの支援を活用してもらえよう、広く周知することはもとより、対象経費の拡充に取り組むなど、中小企業の更なる育成と振興を図る。
			法人市民税額(法人税割のみ)	百万円	5,561	4,489	80.7	40				市内中小企業等への補助や融資を通して、成長促進や経営支援に取り組みだものの、目標を達成することができなかった。	創業希望者等が本市で創業できるよう周辺環境の整備に努めるとともに、多くの中小企業者に補助や融資などの支援を活用してもらえよう、広く周知することはもとより、対象経費の拡充に取り組むなど、中小企業の更なる育成と振興を図る。	
		312 農林水産業の振興	市内の農業産出額	億円	121.5	142.7	117.4	50	90	A	農林水産課	担い手への支援、農地集積推進事業による担い手への農地集積の加速化及び農業次世代人材投資事業等による新たな担い手の確保・育成、土地改良事業、土地改良施設管理事業、漁場保全補助事業等により生産基盤が整備されたことで農林水産業の生産体制が強化された。また、スマート農業推進事業による農作業の効率化や、農業経営安定対策事業、畜産振興事業、森林整備事業、水産振興事業等の各種振興施策の推進、環境にやさしい農業の推進事業、多面的機能支払事業、有害鳥獣被害対策事業等による農地や漁場環境等の適切な維持・保全活動を通じて農林水産物の生産振興が図られた。なお、園芸産地育成推進事業により、多様化する消費者ニーズに対応した品質と安定的供給力が維持されたとともに、卸売市場等により生鮮食料品等流通の効率化が図られた。新たな取組として、農業と福祉が連携・マッチングする農福連携推進事業により、農業分野における障がい者の就労や生きがいづくりの場を創出するとともに、多様な農業人材の確保や活用が図れた。	—	—
			地元食材を意識して購入している市民の割合	%	34	27.3	80.3	40				高松産の食材を学校給食で提供することにより、地元の食材を知り、食することで食育及び地産地消の促進につなげる。また、食材の提供に合わせて、提供する食材の魅力を伝える動画を教育現場など、さまざまな場面で放映する。そのほか、地場産農産物の販売促進及びPRを行うため、「高松産ごしまんフェア」や「たかまつ食と農のフェスタ」を開催し、高松産農産物の認知度向上と地産地消の促進を目指す。		
		313 就業環境の充実	正社員の求人数のうち充足された求人の割合 (正社員の充足率)	%	13.8	10.5	76.1	38	88	A	産業振興課	中小企業等表彰制度に基づき、優れた取組(活動)を行った事業所として光を当て、広くPRを行うとともに、敬意と感謝の意を表すため、令和6年度は5事業所に対し、表彰を行った。中小企業勤労者支援事業では、市内の勤労者の持ち家取得の促進を図るため、四国労働金庫との協同融資による住宅資金の貸付けの利用状況が好調であり、勤労者の就業意欲・環境の向上につながった。中小企業勤労者福祉共済事業においては、加入促進を行ったものの、被共済者数が減少した。福利事業については、多くの利用があり、市内の中小企業で働く勤労者の福利厚生が向上した。	求人数に対し充足された求人の割合としては、目標を達成することができなかった。	市内企業の就業環境の向上や優良企業のPRIは、勤労者福祉はもとより、企業の人材確保の面でも重要性を増しており、求職者に選ばれる企業の拡充が図れるよう、より一層、市の関係部局や国、県、関係機関と連携しながら施策・支援に取り組んでいく。
			国が実施する各種制度の認定企業数	社	71	76	107.0	50				—	—	
	地域活力の創造	321 高松ブランドの向上	地域ブランド調査における「魅力度」	位	104	127	77.9	39	78	B	広聴広報・シティブロモーション課	令和7年2月に「高松市シティブロモーション推進ビジョン」及び新しいロゴマーク「TKMT」を策定するとともに、シティブロモーション動画「高松からうんが消えた」とまちづくり動画「高松の未来をつくる ことも市長ミライちゃん」を作成し、シティブロモーションの推進とシビックプライドの醸成を図った。	地域ブランド調査における「魅力度」について、令和5年の110位から127位に後退し、目標を達成することができなかった。	「高松市シティブロモーション推進ビジョン」に基づき、新しいロゴマーク「TKMT」を活用した魅力発信について、市民参画や企業との連携を図りながら、積極的に推進していく。また、本市としても「TKMT」の活用方法について、シティブロモーションプロデューサーからの助言に加え、効果的な周知・PRを行う。昨年度、制作した2つの動画についても、SNS等の各種媒体を活用し、市内外へ効果的な発信ができるよう取り組んでいく。更に、関係部署との組織横断的な連携を目的に開催しているシティブロモーションを活用しながら、新たなシティブロモーション施策についても検討していく。
			交流拠点施設「高松盆栽の郷」における売上高	千円	56,000	43,257	77.2	39				施設の認知度が向上し、秋の「高松盆栽の郷フェスタ」が開催される10月には売上は増加しているものの、物価高騰の影響により、夏場において昨年のような大口の売上げが無かったため、目標を達成できなかった。	県、JA及び盆栽生産者と連携して、引き続き「高松盆栽の郷」基本構想に基づき取組を行う。	
		322 観光振興と交流の推進	主要観光地の来訪者数	万人	149	170	114.1	50	100	A	観光交流課	来訪者の滞在中の満足度向上のために、観光ボランティアガイドの支援やスポットWi-Fiの提供、女木島・男木島の観光施設運営、本市の観光情報サイトである「イクスピアエンス高松」の運営を継続した。屋島活性化については、屋島全体の活性化を目指すため、「屋島活性化基本構想」に基づき、屋島を訪れる観光客のニーズ等に応じた、新たな価値や魅力を創出する各種取組を展開した。塩江温泉郷活性化については、「塩江温泉郷観光活性化基本構想」に基づき、各種取組を検討・実施した。観光プロモーション事業については、国内向けのZ世代をターゲットとしたSNSプロモーション事業を実施し、国外向けには欧米豪をターゲットとした広域で連携した情報発信事業を実施した。MICEについては、香川県MICE誘致推進協議会と連携しながら、政府系国際会議である「日本・スペイン・シンポジウム」を10月に開催した。	—	—
			MICEの開催件数	件	146	197	134.9	50				—	—	
		323 定住人口の拡大	20～39歳の県外への転出超過数	人	782	1077	62.3	31	75	B	地域活力推進室	東京圏在住者を対象にUターン移住支援を実施したほか、大都市圏に職員が出向出張移住相談やオンライン移住相談を行うなど、移住支援体制を整備するとともに、県内中小企業等に就職した者を対象とした奨学金返還支援を行うことなどにより、移住定住の促進に取り組んだ。また、若者のシビックプライドを醸成し、定住につながるため、若者が理想とするまちづくりを政策アイデアとして提案し、実装化を検討する政策アイデアコンテストを実施した。	県外への転出者は減少傾向であるものの、県外からの転入者がより減少傾向であることから、転出入の差が拡大し、目標を達成することができなかった。	大都市圏に進学した県内学生等に対して、地元企業と連携しながら、企業の情報や地元で得られるライフスタイル等を直接説明することで、Uターン就職を促していく。
			居住3年未満で50歳未満の市民の定住意向	%	67	58.5	87.3	44				若年層を中心とした東京圏一極集中の拡大など、全国的に地方から人口が流出する中、本市においても若年層が大都市圏に流出するなど、若年層の県外転出の意向が見られることから、目標を達成することができなかった。	移住者同士や移住者と市民との親睦交流を深めるため、移住者交流会や、オンライン高松ファンコミュニティサイト「YOKKE 高松」の中でWebや対面でのイベントを開催することなどにより、高松暮らしの魅力や積極的に発信し、定住意向の市民の割合を高めていく。	
文化芸術・スポーツの振興	331 文化芸術の創造と継承	文化芸術イベントの参加者数	人	95,000	92,113	97.0	49	99	A	文化芸術振興課	高松市民文化祭アーツフェスタたかまつや、まちなかパフォーマンス事業などの開催を通して、大勢の方にご参加いただきながら、高松の文化芸術を盛り上げることができた。また、市内の小中学校を巡回する学校巡回芸術・能楽教室やデリバリーアーツ事業を開催し、ホール等へ行けない方々へのアプローチを行った。また、令和7年度に本番を迎える、瀬戸内国際芸術祭2025及び高松国際ピアノコンクールの準備及び機運醸成となる事業を行った。	目標の約97%であり、あと少し及ばなかった。今後、幅広い市民がイベントを認知できるよう、周知手法を工夫する。	SNS等を活用し事業についてより広く周知を行って共に、事業について、市民の方から認知されるような取り組みになるよう随時検討を行う。	
		文化財施設の入場者数	人	360,000	380,861	105.8	50				文化芸術施設の適切な管理運営を行った。文化財施設の入場者数については、展示内容の充実ワークショップの開催、積極的な広報活動に努めた結果、目標を上回る成果を得られた。	—	—	
	332 スポーツの振興	市有スポーツ施設の利用者数	千人	2,008	1,955	97.4	49	84	A	スポーツ振興課	スポーツ施設等管理運営事業については、指定管理者と連携し、各種ガイドラインに則り適切な管理運営を行った。バラスポーツ推進事業については、2024ジャパンパラ陸上競技大会の開催に合わせ交流事業を実施し、多様性や共生社会の実現に向けて、関心を高めた。また、バラスポーツの普及・啓発の一環として、バラスポーツ用品を拡充させ、市民への貸出しを積極的に行うことで意識の高揚や健康増進に寄与した。	SNS等を活用した情報発信により、利用者数は前年度から8,000人程度、増加した。	SNS等の更新頻度を増やし、情報発信を積極的に行う。	
		市民参加型スポーツイベントの参加者数	人	20,000	14,001	70.0	35				地域密着型トップスポーツチーム支援事業については、ホームタウンデー等を実施し、市民に試合観戦・応援機会の提供を通して、認知度の向上やスポーツへの関心等につながった。	主催するスポーツレクリエーションイベントにおいて、誰でも気軽にスポーツを体験できるような種目の見直しを行っており、参加者数は前年度から4,000人程度増加している。	参加者にアンケートを実施するなど市民のニーズを把握し、誰でも気軽にスポーツを体験できる種目を選定し、参加者の増加に努める。	

第1期高松まちづくりプラン 効果検証用資料

A：得点率80%以上～100%、B：得点率60%以上～80%未満、C：得点率～60%未満

資料(2)ー2

まちづくりの目標	政策	施策	指標名	単位	R6目標	R6実績	達成度	点数	得点率	総合評価	担当課	令和6年度の主な取組内容	指標が目標値を下回った理由	達成度を上昇させるための取組
4 安全・安心に暮らせるまち	災害・パンデミックに強い社会の形成	411 防災・減災対策の充実	地域における防災訓練の実施率	%	100	95.5	95.5	48	98	A	危機管理課	災害情報や避難に関する情報等を確実に発信するため、同報系防災行政無線の維持管理を行い、災害時の緊急放送体制維持に寄与した。また、消防局と連携して地域防災訓練連絡会の開催や訓練支援のための非常食の支給、訓練用資機材の貸出し等を行ったことにより、地域における防災訓練実施率が2.3ポイント向上した。	令和6年度中に、44地区中42地区が地域における防災訓練を実施できた。	地域防災訓練連絡会において、訓練実施の動員を行うとともに、防災訓練非常食の支給、訓練用資機材の貸し出し及び職員の派遣を行い、防災訓練実施率の上昇に努める。
			地域コミュニティ継続計画の策定率	%	80	79.5	99.4	50				民間住宅及び耐震診断が義務化された建築物などの耐震化に取り組むほか、鉄道事業者が実施する老朽化施設の長寿命化事業に要する費用の一部を助成し、今後発生が予測される大規模地震や劣化による鉄道施設の被害の軽減に寄与した。	44地区中35地区が地域コミュニティ継続計画を策定できている。	地域コミュニティ協議会の第1回事務局長及びセンター長合同会において、地域コミュニティ継続計画の作成依頼を行うとともに、未作成の地域を対象に災害図上訓練D I Gの研修を実施し、計画作成を促した。
		412 健康危機への対応力の強化	新興感染症等に対応するための訓練の実施回数	回	1	1	100.0	50	98	A	感染症対策課	サーベイランスの実施、季節性インフルエンザ等の感染情報の提供や注意喚起を行い、感染症の拡大防止に取り組んだ。	—	—
			予防接種率 (第2期麻しん風しん混合ワクチン)	%	96	92.4	96.3	48				また、高松市感染症予防計画に基づく訓練や研修を実施し、健康危機への対応力の強化に取り組んだほか、地区医師会や関係機関と連携して予防接種率を実施し、感染症の予防や市民の健康維持に取り組んだ。	M Rワクチンの供給不足等の要因により接種が困難となり、目標を達成することができなかった。	対象の学年に、学校を通じて動員を行う。
	安全・安心が守られる社会環境の充実	421 消防・救急体制の充実	人口1万人当たりの出火件数 (出火率)	件	3.5	3.9	88.6	44	86	A	消防局総務課	総合的な消防力の充実強化を図るため、老朽化した消防車輛を計画的に更新したほか、前田分団第1部消防屯所、庵治分団第4部新聞消防屯所及び屋島分団屋島中消防屯所の移転整備などの消防屯所整備を計画的に進めることで、消防体制及び地域防災力を充実強化した。	建物火災や枯草火災の件数が増加したことなどにより、令和6年出火件数が前年比38件増の26.4%増加した。そのため、人口1万人当たりの出火件数が3.9件となり、目標を達成することができなかった。	消防局のホームページに出火の時期や原因を考慮した「夏の火災予防について」及び「電気器具等の安全な取扱いについて」と題して、特集を掲載し、火災予防を啓発している。
			救急講習の受講者数	人	7,000	5,849	83.6	42				応急手当の正しい知識と技術の普及啓発を図るため、市民を対象とした救急講習会を実施したが、受講者数は目標を達成することができなかった。	救急講習の開催について、消防局のホームページや本市SNSなどを通じて周知を図り、受講者数を増加させる。	
		422 安全・安心な暮らしの確保	人口10万人当たりの交通事故による死者数	人	3.1	2.19	129.4	50	80	A	暮らし安全安心課	交通安全教室や街頭キャンペーン、高齢者運転免許返納促進事業を実施したほか、新たに企業等と協働で交通安全啓発イベントを開催するなど、市民の交通安全意識の向上に寄与した。地域における防犯灯や防犯カメラの設置等に係る補助を実施したほか、犯罪被害者等に対する支援をより一層推進するため、犯罪被害者等支援条例を制定した。消費生活相談に応じるとともに、出前講座や啓発事業を実施するなど、市民の安全な消費生活に対する意識の向上に寄与した。	—	—
			刑法犯認知件数	件	2,025	2,832	60.1	30				安全で安定した水道水の供給に努めるために、関係機関等の相互理解の下、連携・協力体制の強化を継続したことにより、市民等の節水行動や節水意識の向上に寄与した。	特殊詐欺の件数が増加したことなどにより、刑法犯認知件数が、前年比で110件増加したため、目標を達成することができなかった。	防犯活動を実施している関係機関への費用助成や地域における防犯灯・防犯カメラ設置の支援のほか、出前講座やホームページ等による啓発や情報提供等の取組をより一層推進し、犯罪の未然防止につなげる。
		423 生活衛生の向上	人口10万人当たりの食中毒患者数の全国平均との比較	なし	1	1.3	70.0	35	85	A	生活衛生課	食品関係営業施設や毒物劇物営業施設、旅館業営業施設等諸営業施設、動物取扱施設における監視・指導や流通食品の取査検査等を行うほか、墓地、斎場の安定的な維持・運営等を実施することにより、衛生水準の向上に努め、安全で快適な市民生活の推進に寄与した。	食中毒の発生件数は、昨年度と変わりないが、規模が大きい食中毒が発生したため、患者数が増加し、目標を達成することができなかった。	講習会等で食中毒予防に関する啓発をする。
			犬・猫の殺処分数	頭	175	67	161.7	50				—	—	
	暮らしを支える生活環境の向上	431 居住環境の充実	配慮を要する人のための住宅登録戸数	戸	7,322	7,821	106.8	50	100	A	住宅政策課	市営住宅の維持管理、空き家修繕を行うことにより、低廉な家賃の住宅を供給した。住居表示実施区域内での新規表示設定を実施したことにより、住所の明確化に効果があった。地籍調査の実施により、生活基盤の整備と充実及び居住環境の整備に役立った。開発行為の許可等の事務を適正に実施したことにより、良好な居住環境の向上に寄与した。建築確認、完了検査等の事務を適正に実施したことにより、良好な居住環境の向上に寄与した。空き家等の除却に対する支援や空き家の利活用を推進するなど、総合的な空き家対策を実施したことにより、良好な居住環境の向上に寄与した。	—	—
			マッチングにつながった空き家等の数 (累計)	件	106	171	161.3	50				—	—	
		432 道路・橋りょうの整備	計画期間(H29～R3)内の橋りょう修繕等着手率	%	71.7	100	139.5	50	100	A	道路整備課	橋りょうの維持管理について、高松市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕等を実施することで、橋通行者の安全性を確保するとともに、維持管理コストの抑制と平準化を図った。また、道路の整備については、17路線において整備を実施し、幅員4m以上確保することで、安全で快適な道路環境の創出を推進した。	—	—
			幅員4m以上に拡幅整備した市道の総延長距離	km	2,394	2,395	100.0	50				—	—	
433 景観形成の推進		景観に影響を及ぼす建築物や開発行為等の数	件	0	0	100.0	50	100	A	都市計画課	景観施策の指針である美しいまちづくり基本計画に定める目標を実現するため、一定規模以上の建築物等に対して指導・助言を行う等により、良好な景観形成を誘導した。第2次高松市緑の基本計画に基づき、鬼無ぼんさい公園の整備を行い、小学校区に公園が少ない地域に、気軽に憩いふれあえる場を創出することができた。公園・街路樹の維持管理により、緑豊かで美しい景観の維持に寄与した。公共公益施設、民有地の緑化により、温暖化対策に寄与するとともに、市民が憩え、楽しめる空間を創出することができた。	—	—	
		公園・緑地の質の向上を図った件数 (累計)	件	1	1	100.0	50				—	—		
434 污水対策の推進	生活排水処理施設が利用できる市民の割合	%	89.9	89.9	100.0	50	93	A	下水道経営課	汚水管きょの整備により、新たに3.2haの供用を開始し、生活環境改善に寄与した。また、下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水処理場やポンプ場等、老朽化の進んだ設備を改築することにより、処理等の機能を確保した上で適切な運転・維持管理を行うとともに、処理過程で発生する消化ガスや再生水等の下水道資源を有効に活用した。さらに、273基の単独処理浄化槽からの転換を始め、289基の合併処理浄化槽の設置経費に助成を行ったことにより、生活環境が向上した。	—	—		
	改築・更新した下水道管きょの総延長距離	km	16	13.6	85.0	43				ストックマネジメント計画に基づき、1.4kmの下水道管きょの改築・更新を実施したが、目標を下回った。	早期発注に努めるとともに、引き続き、ストックマネジメント計画に基づき、下水道管きょの計画的な改築・更新に取り組む。			

第1期高松まちづくりプラン 効果検証用資料

A：得点率80%以上～100%、B：得点率60%以上～80%未満、C：得点率～60%未満

資料(2)ー2

まちづくりの目標	政策	施策	指標名	単位	R6目標	R6実績	達成度	点数	得点率	総合評価	担当課	令和6年度の主な取組内容	指標が目標値を下回った理由	達成度を上昇させるための取組
5 都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまち	機能性の高い都市空間の形成	511 コンパクトシティの推進	居住誘導区域内の人口密度	人/ha	45.1	44.1	97.8	49	99	A	都市計画課	人口減少、少子・超高齢社会が現実のものとなる中、集約拠点への都市機能の集積と市街地拡大を抑制し、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めるため、地理空間データ基盤を活用し、本市のインフラ台帳と民間事業者が保有するデータを連携させ、地図上で可視化できるアプリケーションを構築したことにより、多分野において官民が連携した業務改善や新たなサービス創出を推進した。また、都市計画マスタープランを一部改定（全体構想及び都心地域）し、まちづくりを取り巻く環境を適切に反映することでコンパクトシティの推進に寄与した。	居住誘導区域内の社会増については542人（令和6年度実績）と増加傾向ではあったものの、自然減の影響による人口密度の低下により、目標達成はできなかった。	引き続き、都市構造の集約化に向けた施策及び事業を効果的に組み合わせるとともに、適切な進捗管理に努める。
			機能集積を目的としたまちづくり制度の活用件数	件	21	21	100.0	50				—	—	
		512 中心市街地の活性化	中央商店街における歩行者通行量（全日）	人/日	121,864	126,613	103.9	50	98	A	都市計画課	本市を取り巻く環境の変化に伴い、中心市街地の人口減少や商店街の空き店舗の増加など、にぎわい・活力の低下が見られたため、にぎわいを戻すことを目指し、平成19年5月から高松市中心市街地活性化基本計画を策定し、基本計画に記載された事業の適切な進捗管理を図りながら、区域外からの流入を喚起する取組や、まちなか居住の推進につながる施策などを推進するとともに、令和7年度を始期とする第4期高松市中心市街地活性化基本計画を策定した。空き店舗率は、近年の原材料の高騰や物価上昇の影響を受けたが、改善傾向にあり目標達成に近づいてきている。	—	—
			中央商店街における空き店舗率	%	14.9	15.6	95.3	48				中央商店街の区域に所在する空き店舗に新たに新店を出す事業者に対し、改装費の一部を補助する等の支援は行ってきたが、空き店舗率14.9%の目標値に対し、実績値が15.6%となり目標達成には至らなかった。	今後も官民が連携し、新規店舗の出店及び安定した店舗経営の継続ができるよう、各種施策の実施に努めていく。	
	交流・連携を支える都市交通の充実	521 地域交通ネットワークの充実	市内公共交通機関（電車、バス）の利用率	%	14	14.8	105.7	50	99	A	交通政策課	持続可能な公共交通ネットワークを再構築する観点から、太田～仏生山駅間の新駅整備やバス路線の再編に取り組んでおり、令和7年3月にバス路線再編内容とする高松市地域公共交通利便増進実施計画について国からの認定を得るとともに、4月からは、新たに伏石駅に結節するバス路線の運行を開始された。また、仏生山・川島間で実証運行していた、タクシーを活用した交通モード「バタクス」については、「バタクス（区域運行）」を令和7年1月から社会実装に移行することにより、公共交通空白地域における移動手段を確保した。加えて、高松市公共交通利用促進条例の理念等に基づき、高齢者割引や乗り継ぎ割引事業を継続した。なお、今後の都市計画道路の整備に関する基本方針や事業見直し等を示す「高松市都市計画道路整備プログラム」を令和7年2月に策定した。	—	—
			レンタサイクルの利用者数	人	172,200	168,198	97.7	49				当該指標は、令和4年にスマートフォンアプリを活用したレンタサイクルシステムを導入し、レンタサイクルの利用者数の令和8年度目標値を189,800人として、毎年度一定の利用率向上を目標に掲げている。令和6年度の利用者数は、168,198人であり、目標を達成することができなかった。	自転車整備員4名による点検整備を行うとともに、平成26年度に公募により決定した新デザインを50台（累計1,344台）の車両に塗装した。また、香川大学の令和7年度入学予定者に利用してもらうため、各学部においてパンフレットを配布し、周知を行った。	
		522 広域交通ネットワークの充実	高松空港の利用者数	万人	184	211	114.7	50	91	A	交通政策課	高松空港においては、円安などの影響で好調なインバウンド需要を背景にした、国際線の新規就航や増便により、利用者数が前年度から増加し、過去最高となった。高松港においては、国際物流の乱れ等の複合的要因により、取扱量が減少した。	—	—
			高松港コンテナターミナル取扱量	TEU	114,981	94,035	81.8	41				国際物流の乱れ等の複合的要因により、目標を達成することができなかった。	高松港の港湾施設の機能が不足していることから、令和7年3月に改定した高松港港湾計画に基づき、岸壁の増深・延伸やヤードの拡張に取り組むとともに、フェリー航路や国際フェリー航路を通じて神戸港との結びつきを強化し、地域産業の持続的発展を目指す。また、運送事業における労働力不足が見込まれる中、東南アジアとのダイレクト航路の開設による輸送の効率化を目指す。	
	環境と共生する脱炭素社会の実現	531 ゼロカーボンシティの実現	本市域の温室効果ガス排出量	千t-CO2	2,169	2,227	97.3	49	95	A	ゼロカーボンシティ推進課	カーボンニュートラルや脱炭素型ライフスタイルへの転換に対する市民意識を高めるため、「ゼロカーボンシティ展」等でパネルを展示するなど、普及啓発を行った。また、再生可能エネルギーの普及を促進するため、家庭における蓄電池の導入や断熱リフォーム、ZEH化への支援を実施したほか、東部下水処理場において、下水汚泥の処理過程で発生する消化ガスを燃料としてバイオマス発電を実施した。さらに、電気自動車等の普及を促進するため、急速充電設備（3箇所）の運営を実施した。	家庭への「蓄エネ」、「省エネ」の促進に取り組み、温室効果ガス排出量の削減につながっているが、2019年度基準とする目標値は達成できなかった。	家庭に対する脱炭素型ライフスタイルの普及促進に一層努めるとともに、市内事業者に対する脱炭素経営支援に取り組む。また、新たな方策として、ブルーカーボンなどのCO2吸収源対策も進める。
			市内における太陽光発電システムの発電総容量	kw	279,107	257,461	92.2	46				太陽光発電に関する啓発活動や、家庭用太陽光発電設備に対する補助を実施したことにより、太陽光発電システムの設置数は増えているが、目標は達成できなかった。	家庭用太陽光発電設備に対する補助を継続するとともに、太陽光発電に関する啓発活動を強化する。	
		532 循環型社会の形成	1人1日当たりのごみ排出量	g	867	848	102.2	50	100	A	環境総務課	一般廃棄物処理基本計画に基づき、一般廃棄物（し尿を含む）の適正処理を行うとともに、ごみの減量・資源化を推進した。また、家庭から排出されたごみについて経済的で効率的な収集・運搬を行った。南部・西部クリーンセンターの適正かつ効率的な維持管理を行い、次期ごみ処理施設の整備に向けて、環境影響評価、基本設計等を行った。定期的な監視パトロールのほか、不法投棄監視カメラや啓発看板を設置することで、不法投棄の未然防止に寄与した。市民に対して、プラスチックごみの発生を抑制する2Rを中心とした情報発信に加え、有料指定収集袋の利用徹底により家庭系ごみの減量・再資源化を促進した。ごみ分別ガイドブックやごみ分別アプリの配信により、家庭ごみの正しい出し方を周知・啓発したほか、環境学習や清掃活動などの実施により、市民の環境意識の向上に寄与した。	—	—
			リユースに努めている市民の割合	%	15	24	160.0	50				—	—	

第1期高松まちづくりプラン 効果検証用資料

A：得点率80%以上～100%、B：得点率60%以上～80%未満、C：得点率～60%未満

資料(2)ー2

まちづくりの目標	政策	施策	指標名	単位	R6目標	R6実績	達成度	点数	得点率	総合評価	担当課	令和6年度の主な取組内容	指標が目標値を下回った理由	達成度を上昇させるための取組	
6 さまざまな主体が つながり、ともに 力を発揮できる まち	地域社会を支える連携・協働の推進	611 地域コミュニティの自立・活性化	法人化したコミュニティ協議会の数	協議会	4	4	100.0	50	97	A	協働コミュニティ推進課	11月の自治会加入促進月間における啓発活動などの加入促進活動に加え、自治会の在り方等検討プロジェクトチームが検討を重ねた魅力ある自治会の姿について、最終報告書を活用して周知・啓発を行ったが、自治会加入率低下に歯止めはからなかった。 また、人材育成としての人材養成事業の実施、活動拠点づくりとしてのコミュニティセンターの整備等の実施、活動支援としての地域まちづくり交付金の交付など、地域コミュニティ協議会及び自治会に対する支援を行った。	—	—	
			自治会加入率	%	52	49.1	94.4	47				従来の自治会加入促進活動に加え、既存の自治会の在り方について市政出前ふれあいトークを活用し、周知・啓発に取り組んだが、目標を達成することができなかった。	インターンシップ生やイベントに会場した子育て世代にアンケートの実施結果から、既存の自治会の在り方について、ライフスタイルに合った自治会への転換を迫られていることを、研修や市政出前ふれあいトーク等を活用して周知していく。		
		612 参画・協働の推進	たかまつホットLINEの登録者数	人	14,500	15,486	106.8	50	100	A	協働コミュニティ推進課	市民活動センターにおいて、講座、情報収集・発信、相談事業等を効果的に実施したことにより、市民活動団体等の活動支援につながるとともに、新たな「協働の担い手」が地域で事業を展開するなど、協働事業の充実に成果が得られた。高松市自治基本条例に定める「協働の原則」に基づき、研修等を行った結果、協働への理解が深まった。「広報高松」やホームページ、SNS等、様々な媒体を活用して広報活動の充実に取り組むことにより、市民の市政への関心を高めるとともに、「市政出前ふれあいトーク」等の広聴活動を行うことにより、市民の市政への参画の促進に貢献した。	—	—	
			市と市民活動団体等との協働取組数	件	129	130	100.8	50				—	—		
		613 離島の振興	定住人口（女木島・男木島）	人	279	263	94.3	47	97	A	地域活力推進室	女木・男木島航路の利用促進策（イルカゴールドカードの提示による乗船料割引、島の復路乗船料割引）を継続するとともに、市内学校による大島学習の支援や、関係機関と連携しながら、大島での交流イベントを実施するなど、各島において、島外の人々との交流の促進を図り、本市離島地域の活性化に取り組んだ。	移住定住促進、関係人口創出・拡大の取組を推進したものの、離島地域の高齢化が著しいため、目標値を達成することができなかった。	産学官金連携による地域資源を活用した新規ビジネスの立ち上げ支援を行う総務省「ローカル10,000プロジェクト」の実施地域として、また、官民共創に向けた実証事業の実施フィールドとして、本市離島地域を活用するよう島内外の多様な主体に働き掛けることで、離島地域への関心を高め、定住人口の維持・拡大を図っていく。	
			定期航路輸送者数（女木島・男木島、大島）	人	279,000	313,239	112.3	50				—	—		
		614 連携の推進	多様な主体と連携・協力している取組数	件	200	299	149.5	50	100	A	政策課	瀬戸・高松広域連携中核都市圏ビジョン推進事業においては、協約を締結している2市5町と圏域全体の経済成長のけん引や高次の都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上を目指し、関連の事業を実施した。 多様な主体との連携事業においては、大学等や民間企業との連携協力に関する協定により、連携・協力事業を行うとともに、地域の安心・安全・災害対策や、企業間及び産業界とのビジネスマッチング支援等に関して、新たに3事業者と包括連携協定を締結した。 広域都市連携事業においては、知事と高松市長とのトップ会談等を開催した。	—	—	
			瀬戸・高松広域連携中核都市圏ビジョン成果指標の達成率	%	78.9	84.7	107.4	50				—	—		
		自立的で推進力のある 行財政運営の確立	621 スマートシティの推進	デジタル活用により解決した地域課題の件数	件	2	1	50.0	25	75	B	デジタル戦略課	スマートシティたかまつ推進協議会と連携し、たかまつKIDSプログラミングコンテスト等の「スマートシティたかまつ」の実現に寄与する事業を行ったほか、国のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生タイプ）の採択を受け、放課後FACT-ory事業を実施した。行政手続においては、びつたりサービスや汎用電子申請フォーム等のツールを利用し、オンライン化を促進したほか、課長補佐級を対象としたマインド研修や、汎用電子申請フォームやExcel等のツール研修を実施することにより、職員のデジタルリテラシーとスキルセットの向上につながった。 また、RPAやAI-OCR、AI議事録作成ツール等の様々なデジタルツールの活用を促進することにより、職員の作業時間が短縮され、効率的な行政運営の推進に寄与した。	こどもの学びを地域で支える、地域学習プラットフォームを構築し、シビックプライドの醸成等に寄与した。	引き続き、高松市デジタル特命チーム（高松DAPPY）等で課題解決に向けた検討を行うとともに、スマートシティたかまつ推進協議会との連携を更に強化し、サービスの社会実装に繋げる。
				たかまつデジタル市役所での申請件数	件	2,100	3,162	150.6	50				—	—	
			622 行財政運営の 基盤強化	行財政改革計画の実施項目の達成度	%	100	84.6	84.6	42	91	A	行政改革推進室	「効率的・効果的な行政運営の推進」では、ファミリーマネジメント推進事業において、高松市公共施設再編整備実施計画の策定等により、財政負担の軽減や平準化に向けた取組を推進した。 「健全な財政運営の推進」では、ふるさと高松応援寄附促進事業において、新規返礼品の開発や、東京事務所と連携し、シェアオフィス主催のイベントに出展して返礼品のPRを行ったほか、殷輪事業においては、コスト削減と売上拡大を図る取組を行い、一般会計への繰出しを行った。「職員力の向上」では、コンプライアンス推進事務について、公務員倫理に係る研修や、行政問題法律相談を実施するなど、職員の意識改革や法的知識の向上に取り組んだ。	計画の取組項目78件のうち、社会情勢の変化等により目標を達成できなかった事業があったことなどから、達成度が「A（80%以上達成）」の事業割合については、66件となり目標を達成することができなかった。	第9次高松市行財政改革計画に基づき、全ての実施項目について、引き続き局による主体的な進捗管理を行い、達成度の向上を図る。
		高松市に誇りと愛着を持って仕事をしている職員の割合		%	91	88.9	97.7	49	高松の魅力について再認識するとともに、誇りと愛着（シビックプライド）をもって職務に望めるよう、「郷土・高松を知る研修」を実施したことにより、令和5年度から3.1ポイント上昇したものの、目標を達成することができなかった。				より効果的になるように、内容、講師を検討しながら、「郷土・高松を知る研修」を引き続き実施する。		